

皆さんの意見を募集します～パブリックコメントの募集～
第四次恵庭市教育大綱（案）

現行の「第三次恵庭市教育大綱」の計画期間（令和3年度～令和7年度）が終了することから、今後の本市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示す「第四次恵庭市教育大綱」を策定するため、多くの市民の方の幅広いご意見を募集いたします。

■応募要領■

① 募集期間

令和8年1月22日（木）～令和8年2月20日（金）

② 閲覧場所

市役所情報公開コーナー、島松支所、恵み野出張所、
えにわ市民プラザ「イル」、図書館本館、島松公民館、
生涯学習施設かしわのもり、えにあす
※市ホームページからも閲覧可

③ 意見の提出方法

住所・氏名・電話番号を明記の上、持参または郵送、ファクス、
メール、電子申請のいずれかで提出

④ 意見の取り扱い

お寄せいただいた意見は検討し、その結果を後日、市ホームページ
および閲覧場所で公表します
※意見提出者の氏名は匿名とします

⑤ 問合せ・応募先

恵庭市教育部教育総務課

〒061-1498 恵庭市新町10番地

Tel 0123-33-3131 (内1613)

Fax 0123-33-3137

Eメール kyouisoumu@city.eniwa.hokkaido.jp

